



令和8年1月30日

個人インターネットバンキングをご利用のお客さまへ

蒲郡信用金庫

資金移動限度額の引き下げについて

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年増加するインターネットバンキング（以下「IB」といいます）を悪用した詐欺被害への対策として、警察庁および金融庁からの要請を受け、現在ご利用中の個人IB資金移動（振込・振替）限度額の引き下げをすることといたしました。

お客さまには、ご不便やお手数をお掛けすることとなり誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解のうえ、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 限度額引き下げ日

令和8年3月2日（月）

2. 引き下げ後の1日の資金移動限度額

1回の限度額および1日の限度額とともに **最大50万円**

3. 対象となるお客さま

当金庫の判断基準に基づき対象となったお客さま

（対象となるお客さまには、お届出の住所に事前通知のお知らせを郵送いたします。）

4. 資金移動限度額の増額をご希望される場合

今後、資金移動限度額の増額をご希望される場合は、当該IB契約のある当金庫の窓口にてお手続きをお願いいたします。

なお、増額にあたり以下の条件がありますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

①個人IB（アプリお振込み機能）のご契約後、3ヶ月間は増額の受付はできません。

②増額後の資金移動限度額は、最大で1,000万円までといたします。

③お客さまのご利用状況等を確認させていただいたうえで、当金庫の判断基準に基づき資金移動限度額を決定させていただきます。

※増額のお申し込み後、当金庫の増額処理に最長で2週間程度の期間をいただきます。



5. お客様ご自身による限度額引き下げ操作について

令和8年3月2日から令和8年3月31日までの期間、すべての個人IB利用者さまの「限度額変更メニュー」が表示されず、お客様ご自身でIB操作による限度額変更はできません。

したがいまして、お客様ご自身による限度額引き下げ操作は、令和8年4月1日以降に変更操作していただきますようお願いいたします。

なお、当期間中に増額・減額を希望されるお客様は、当該IB契約のある当金庫の窓口へご相談ください。

6. お問合せ

本件に関しましてご不明な点がございましたら、お取引店までお問合せください。

以上

承認番号 07-267